

# 高知県公報

発行  
高知県  
高知市丸ノ内  
一丁目2番20号  
発行日  
毎週2回  
(火曜日・金曜日)

## 目次

告 示	ページ
○道路の区域変更(4件)	(道路課) 1
○道路の供用開始(3件)	( ) 1
公 告	
○土地改良区の役員の就退任	(農業基盤課) 2
○特定漁港漁場整備事業計画の変更案の 縦覧	(漁港漁場課) 2
高知県選挙管理委員会告示	
○政治団体設立の届出	2
○政治団体異動の届出	2
○政治団体解散の届出	3
○資金管理団体指定の取消しの届出	3
○告示(政治団体設立の届出)の訂正 入札公告	3
○一般競争入札(高知県庁パソコン等サ ポート業務)の公告	(情報政策課) 3
○一般競争入札(平成21年度高知県新情 報ハイウェイに係るインターネット接 続サービス使用契約)の公告	( ) 4

## 告 示

### 高知県告示第126号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、  
道路の区域を次のとおり変更する。  
その関係図面は、平成21年2月24日から2週間高知県土木部道  
路課及び高知県幡多土木事務所において一般の縦覧に供する。  
平成21年2月24日  
高知県知事 尾崎 正直

- 1 道路の種類 国道
- 2 路線名 441号
- 3 道路の区域

区 間	変更前 後の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
四万十市久保川字ホ			

キ1277番1から 四万十市久保川字平 口318番1まで	A	3.0 }	286
	前	54.0	
四万十市久保川字ホ キ1275番1から 四万十市久保川字ヒ タキデン527番1ま で	B	10.0 }	400
	後	47.0	
四万十市久保川字ホ キ1275番1から 四万十市久保川字ヒ タキデン527番1ま で	後	10.0 }	400
		47.0	

### 高知県告示第127号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、  
道路の区域を次のとおり変更する。  
その関係図面は、平成21年2月24日から2週間高知県土木部道  
路課及び高知県安芸土木事務所において一般の縦覧に供する。  
平成21年2月24日  
高知県知事 尾崎 正直

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 畑山栃ノ木
- 3 道路の区域

区 間	変更前 後の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
安芸市安芸ノ川字芝 往還ノ下甲619番1 から 安芸市安芸ノ川字芝 往還ノ下甲623番1 まで	前	3.4 }	67
	後	5.2	
	後	4.0 }	67
		16.4	

### 高知県告示第128号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、  
道路の区域を次のとおり変更する。  
その関係図面は、平成21年2月24日から2週間高知県土木部道  
路課及び高知県中央西土木事務所において一般の縦覧に供する。  
平成21年2月24日

高知県知事 尾崎 正直

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 奥の谷日原
- 3 道路の区域

区 間	変更前 後の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
吾川郡いの町清水上 分字隠山3791番2か ら 吾川郡いの町清水下 分字陰屋式961番2 まで	前	3.0 }	6,429
	後	47.0	
吾川郡いの町清水上 分字隠山3791番2か ら 吾川郡いの町清水下 分字上ハナロ972番 まで	後	3.2 }	6,232
		47.0	

### 高知県告示第129号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、  
道路の区域を次のとおり変更する。  
その関係図面は、平成21年2月24日から2週間高知県土木部道  
路課及び高知県高知土木事務所において一般の縦覧に供する。  
平成21年2月24日  
高知県知事 尾崎 正直

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 高知南国
- 3 道路の区域

区 間	変更前 後の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
高知市高須字田辺島 塩走開南丸83番1か ら 高知市大津字大潮田 四ノ折乙2702番1ま で	前	19.6 }	152
	後	20.1	
	後	20.0 }	152
		22.1	

### 高知県告示第130号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

その関係図面は、平成21年2月24日から2週間高知県土木部道路課及び高知県幡多土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成21年2月24日

高知県知事 尾崎 正直

- 1 道路の種類 国道
- 2 路線名 441号
- 3 道路の区域

供用開始区間	延長 (メートル)	供用開始年月日
四万十市久保川字ホキ1275番1から 四万十市久保川字ヒタキデ ン527番1まで	400	平成21年2月24日

高知県告示第131号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

その関係図面は、平成21年2月24日から2週間高知県土木部道路課及び高知県安芸土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成21年2月24日

高知県知事 尾崎 正直

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 畑山栃ノ木
- 3 道路の区域

供用開始区間	延長 (メートル)	供用開始年月日
安芸市畑山字芝居乙1069番12	33	平成21年2月24日

高知県告示第132号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

その関係図面は、平成21年2月24日から2週間高知県土木部道路課及び高知県中央西土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成21年2月24日

高知県知事 尾崎 正直

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 庄田伊野
- 3 道路の区域

供用開始区間	延長 (メートル)	供用開始年月日
高岡郡日高村下分字大影5863番から 高岡郡日高村下分字大影5859番1まで	71	平成21年2月24日

公 告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、安芸市穴内六丁土地改良区から次のとおり退任及び就任した役員の届出があった。

平成21年2月24日

高知県知事 尾崎 正直

役名	氏名	住 所
(退任)		
理事	川竹 幸助	安芸市穴内甲 188-1
〃	川竹三男生	〃 〃 乙 6-4
〃	川竹 武道	〃 〃 甲 252
〃	仙頭 敏雄	〃 〃 甲1233
〃	前田 良介	〃 〃 甲 368
〃	野町 浩敬	〃 〃 甲1062-4
監事	前田 芳夫	〃 〃 甲 253
〃	仙頭 武郎	〃 〃 甲1236
(就任)		
理事	野町 浩敬	安芸市穴内甲1062-4
〃	前田 豊一	〃 〃 甲 221
〃	前田 貢	〃 〃 甲 232
〃	野町 幸史	〃 〃 甲1036
〃	前田 徳義	〃 〃 甲1060
〃	川竹 朋男	〃 赤野甲1799-2
監事	尾木 峯雄	〃 穴内甲1023
〃	川竹 武道	〃 〃 甲 252

漁港漁場整備法（昭和25年法律第137号）第17条第10項の規定により特定漁港漁場整備事業計画を変更しようとするので、同条第11項において準用する同条第4項の規定により次のとおり公告し、当該特定漁港漁場整備事業計画の変更案を公衆の縦覧に供する。

平成21年2月24日

高知県知事 尾崎 正直

- 1 特定漁港漁場整備事業計画の名称  
奈半利地区特定漁港漁場整備事業計画
- 2 特定漁港漁場整備事業計画の変更案の縦覧場所  
高知県海洋部漁港漁場課及び高知県安芸土木事務所並びに奈半利町役場
- 3 特定漁港漁場整備事業計画の変更案の縦覧期間  
平成21年2月24日から同年3月15日まで

選挙管理委員会告示

高知県選挙管理委員会告示第4号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第6条第1項の規定により次のとおり届出があった。

平成21年2月24日

高知県選挙管理委員会委員長 浅野 正倫

その他の政治団体（政党及び国会議員関係政治団体以外の政治団体）

名称	代表者氏名	会計責任者 氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
桑名まさひろ後援会	川村 博	桑名 秀意	安芸郡田野町377-1	平21・1・5
新風クラブ	中澤 はま子	水口 晴雄	高知市中水道5-34	平21・1・9
片岡しゅういち後援会	片岡 晶	片岡 クニコ	高岡郡佐川町平野642	平21・1・26
中村てるひこ後援会	沢村 次男	中村 糸喜	香南市香我美町岸本770-3	平21・1・27
森正彦後援会	田鍋 勝	森 準一郎	高岡郡佐川町中組500	平21・1・30

高知県選挙管理委員会告示第5号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第7条第1項の規定

により次のとおり異動の届出があった。  
 平成21年2月24日  
 高知県選挙管理委員会委員長 浅野 正倫  
 その他の政治団体（政党及び国会議員関係政治団体以外の政治団体）

区分	名称	代表者氏名	会計責任者氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
異動前	しまさき正彦後援会	異動なし	矢野 正一郎	異動なし	平21・1・5
異動後			山本 三郎		
異動前	田中全後援会	植木 寛	異動なし	異動なし	平21・1・20
異動後			横山 金吉		
異動前	日本遺族政治連盟高知県本部	依光 隆夫	澤本 幸一	異動なし	平21・1・21
異動後			中内 桂郎		
異動前	横本行雄後援会	杉本 兵助	異動なし	幡多郡三原村宮ノ川1452-54	平21・1・27
異動後				岩崎 忠實	

**高知県選挙管理委員会告示第6号**  
 政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第1項の規定により次のとおり解散の届出があった。  
 平成21年2月24日  
 高知県選挙管理委員会委員長 浅野 正倫  
 その他の政治団体

名称	主たる事務所の	代表者氏名	政治団体	届出年
----	---------	-------	------	-----

	所在地		でなくなつた理由	月日
山沖三郎後援会	幡多郡三原村下長谷1151	津野 義信	解散	平21・1・7
山岡義一後援会	香美市土佐山田町西本町一丁目6-13	中山 耕喜	解散	平21・1・16
広田一元気会	高知市土居町9-7-301	町田 貴	解散	平21・1・26
青山会	土佐郡土佐町田井1503-1	川田 雅敏	解散	平21・1・27
弘瀬則彦後援会	高岡郡四万十町天ノ川78	広田 重利	解散	平21・1・27
西森潮三産業経済研究会	高知市追手筋一丁目11-1	山本 泰章	解散	平21・1・29

**高知県選挙管理委員会告示第7号**  
 政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項の規定により次のとおり資金管理団体でなくなつた旨の届出があった。  
 平成21年2月24日  
 高知県選挙管理委員会委員長 浅野 正倫  
 資金管理団体

届出をした者の氏名	公職の種類	名称	主たる事務所の所在地	代表者氏名	資金管理団体でなくなつた旨の届出年月日
川田 雅敏	土佐町長	青山会	土佐郡土佐町田井1503-1	川田 雅敏	平21・1・27

**高知県選挙管理委員会告示第8号**  
 平成18年8月高知県選挙管理委員会告示第62号（政治団体設立の届出）の一部を次のように訂正する。  
 平成21年2月24日

高知県選挙管理委員会委員長 浅野 正倫  
 その他の政治団体の表石原政明後援会の項中「沢田 義政」を「澤田 義正」に訂正する。

-----  
**入 札 公 告**  
 -----

高知県庁パソコン等サポート業務について、次のとおり一般競争入札に付する。  
 平成21年2月24日

高知県知事 尾崎 正直

- 入札に付する事項
  - 件名  
高知県庁パソコン等サポート業務
  - 業務の内容等  
入札説明書による。
  - 履行期間  
平成21年4月1日から平成22年3月31日までの間
  - 入札方法
    - 入札金額は、業務の期間における委託料の月額を入札書に記載すること。
    - 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もつた契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 入札参加資格  
次に掲げるすべての要件を満たす者は、この一般競争入札に参加することができる。
  - 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
  - 高知県における「平成21～23年一般（指名）競争入札参加資格者登録名簿（物品購入等関係）」に記載されている者であること。
  - この入札公告の日から入札の日までの間に、高知県物品購入等関係指名停止要領（平成7年12月高知県告示第638号）等に基づく指名停止等の措置を受けていない者であること。
  - 業務の要求仕様に合致した役務を確実に提供し得ること及び業務に係る迅速な施行の体制（その実施を入札参加者以外の者が担保する場合を含む。）が整備されていることを証明した者であること。
- 契約条項を示す場所等
  - 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ

<p>わせ先 郵便番号780-0870 高知市本町四丁目1-16 高知電気ビル 高知県政策企画部情報政策課 電話番号088-823-9773</p> <p>(2) 入札説明書の交付方法 平成21年2月24日（火）から同年3月16日（月）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の午前8時30分から午後5時まで（午後零時から午後1時までの間を除く。）の間に(1)の交付場所で交付する。</p> <p>(3) 入札及び開札の日時及び場所 ア 日時 平成21年3月23日（月）午前9時30分 郵送による場合は、書留郵便によるものとし、平成21年3月19日（木）午後4時までに(1)の交付場所に必着すること。 イ 場所 高知市丸ノ内一丁目2-20 高知県庁本庁舎2階会議室</p> <p>4 その他 (1) 入札保証金及び契約保証金 高知県契約規則（昭和39年高知県規則第12号）第9条、第10条、第39条及び第40条の規定による。 (2) 入札に参加を希望する者に求められる事項 この一般競争入札に参加を希望する者は、この入札公告に示した役務を提供することができ、迅速な施行の体制が整備されていることを証明する書類を平成21年3月16日午後5時までに提出しなければならない。また、開札の日までの間において、知事から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。 (3) 入札の無効 この入札公告に示した入札参加資格のない者がした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者がした入札その他高知県契約規則第21条各号に該当する入札は、無効とする。 (4) 落札者の決定方法 高知県契約規則第15条の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。 (5) 契約書作成の要否 要 (6) 予算の成立に関する事項 平成21年度高知県一般会計予算が議決されなかった場合は、本件手続の停止等を行うことがある。 (7) 詳細は、入札説明書による。</p>	<p style="text-align: center;">~~~~~</p> <p>平成21年度高知県新情報ハイウェイに係るインターネット接続サービス使用契約について、次のとおり一般競争入札に付する。 平成21年2月24日 高知県知事 尾崎 正直</p> <p>1 入札に付する事項 (1) 件名 平成21年度高知県新情報ハイウェイに係るインターネット接続サービス使用契約 (2) 業務の内容等 入札説明書による。 (3) 履行期間 平成21年6月1日から平成22年3月31日までの間 (4) 入札方法 ア 入札金額は、業務の期間における利用料の月額を入札書に記載すること。 イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。</p> <p>2 入札参加資格 次に掲げるすべての要件を満たす者は、この一般競争入札に参加することができる。 (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。 (2) 電気通信事業法（昭和59年法律第86号）第2条第5号に規定する電気通信事業者であること。 (3) 高知県における「平成21～23年一般（指名）競争入札参加資格者登録名簿（物品購入等関係）」に登録されている者であること。 (4) この入札公告の日から入札の日までの間に、高知県物品購入等関係指名停止要領（平成7年12月高知県告示第638号）等に基づく指名停止等の措置を受けていない者であること。</p> <p>3 契約条項を示す場所等 (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先 郵便番号780-0870 高知市本町四丁目1-16 高知電気ビル 高知県政策企画部情報政策課 電話番号088-823-9650</p>	<p>ファクシミリ番号088-823-9647 電子メールアドレス121401@ken.pref.kochi.lg.jp</p> <p>(2) 入札説明書の交付方法 ア 手渡しによる交付の場合 平成21年2月24日（火）から同年3月6日（金）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の午前9時から午後5時まで（午後零時から午後1時までの間を除く。）の間に(1)の交付場所で交付する。 イ ダウンロードによる交付の場合 平成21年2月24日午前10時から同年3月6日午後5時までの間に高知県一般競争入札等公告情報のホームページ（<a href="http://www.pref.kochi.jp/~suitou/nyuusatu/sonota.html">http://www.pref.kochi.jp/~suitou/nyuusatu/sonota.html</a>）で交付する。</p> <p>(3) 意思確認書の提出期限及び提出方法 この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める意思確認書を平成21年3月6日午後5時までに(1)の契約条項を示す場所に持参、郵送（同日午後5時までに必着すること。）又はファクシミリ（送信後、電話で着信を確認すること。）により提出すること。</p> <p>(4) 入札及び開札の日時及び場所 ア 日時 平成21年4月1日（水）午後2時 イ 場所 高知市丸ノ内二丁目1-19 高知県職員能力開発センター202会議室</p> <p>4 その他 (1) 入札保証金及び契約保証金 高知県契約規則（昭和39年高知県規則第12号）第9条、第10条、第39条及び第40条の規定による。 (2) 最低制限価格の設定の有無 無 (3) 入札の無効 この入札公告に示した入札参加資格のない者がした入札その他高知県契約規則第21条各号に該当する入札は、無効とする。 (4) 落札者の決定方法 高知県契約規則第15条の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。 (5) 契約書作成の要否 要 (6) 資格審査に関する事項 2の(3)に掲げる入札参加資格を有しない者で、この一般競争入札に参加を希望するものは、知事が別に定める申請書に必要事項を記入の上、必要書類を添付して、高知県会計管</p>
--	---	---

理局総務事務センター会計物品担当へ提出すること。ただし、平成21年3月6日までに申請を行わなかったときは、この入札公告に係る入札参加資格が与えられない。また、同日までに申請を行った場合でも、申請書類に不備があるときは、入札参加資格が与えられない場合がある。

なお、申請書を提出するときは、この入札公告の日、入札の件名及び入札の日時を当該申請書の欄外に記入するとともに、当該事項を申し出ること。

(7) 予算の成立に関する事項

平成21年度高知県一般会計予算が議決されなかった場合は、本件手続の停止等を行うことがある。

(8) 詳細は、入札説明書による。